

令和5年8月4日

学生のみなさんへ

上武大学長 澁谷正史

既に学生のみなさんもお存じと思いますが、昨今大学生の違法薬物等の所持による摘発・逮捕事件が発生し、深刻な社会問題として様々なメディアで報じられています。大麻・麻薬などの違法薬物等は使用することはもちろん、所持しているだけでも法律で厳しく罰せられる『犯罪行為』となります。「一度だけなら大丈夫だろう」などという軽い気持ちであっても『犯罪行為』として摘発されれば必ず社会的制裁を受けることとなります。加えて違法薬物等の乱用は心身をむしばみ、普通の社会生活を送れなくなるだけではなく、他の犯罪の原因となる場合もあります。知人・友人からもし誘われたとしても、勇気を持ってきっぱりと断ってください。決して違法薬物等には手を出さないようくれぐれも気をつけてください。学生のみなさんには、本学学生としての自覚と責任を持って、節度ある行動を心がけていただくよう、ここに注意喚起いたします。

以上